

令和5年

第3回市議会定例会 意見書案第2号

燃料油価格の高騰への対処を求める意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和5年9月13日提出

函館市議会議長 吉田 崇 仁 様

提出者	函館市議会議員	板 倉 一 幸
同	同	道 畑 克 雄
同	同	斉 藤 佐知子
同	同	福 島 恭 二
同	同	野 沢 友 志
同	同	高 橋 千 晶
同	同	島 昌 之

燃料油価格の高騰への対処を求める意見書

経済産業省が8月23日に公表した「石油製品価格調査の結果」では、8月21日時点でのレギュラーガソリンの全国平均小売価格は、1リットル当たり183円70銭となり、14週連続で上昇しました。軽油や灯油も同様です。

連続上昇は、本年6月頃からの原油価格の上昇や円安による影響もあるが、政府が続けてきた燃料油価格の激変緩和事業について、本年9月の終了へ向け、補助額が段階的に縮減されていることの影響が大きくなっています。

政府は2022年10月28日閣議決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」で、「2023年6月以降、補助を段階的に縮減する一方、高騰リスクへの備えを強化する」との方針を示したが、高騰リスクに十分対応できているとは言い難い状況です。

本来は、消費者に直接給付しつつ、省エネへのインセンティブが働く激変緩和対策を講ずべきところです。

よって、政府並びに国会は、本年9月に政府の対策が終了する予定を踏まえ、燃料油価格高騰について切れ目のない当面の対策を講ずるとともに、脱炭素社会に向けた持続可能な対策も合わせて講ずるよう、下記について強く要望します。

記

- 1 現下の情勢と緊急性に鑑み、政府の激変緩和事業について拡充・延長すること。その際、並行して、いわゆる「中抜き」の懸念などを含め、これまでの事業の効果や評価について、厳しく検証を行うこと。
- 2 揮発油税・地方揮発油税の特例税率（例：ガソリンの場合、約25円／リットル）の適用を停止する「トリガー条項」について、復興財源への影響に配慮しつつ、現下の燃料油価格高騰を踏まえ、必要な期間にわたり一時的に凍結解除・発動すること。
- 3 クリーンエネルギー自動車導入促進補助金の大幅拡充や、集合住宅における充電設備の普及支援等、電気自動車をはじめとする電動車へ

の買換インセンティブが高まる施策を充実させ、再生可能エネルギーの導入促進と合わせることで、中長期的に脱炭素社会の実現に資するよう対策を講ずること。

- 4 持続可能な省エネにつながる既存住宅の建物断熱化を徹底推進するため、二重窓・二重サッシを設置する場合、定額補助を促進すること。特に低所得者住宅の断熱化は10割補助を講ずるなど、積極的な支援を行うこと。
- 5 早期の買換ほど補助率を高める省エネ家電の買換支援策や中小企業の省エネ推進支援を通じ、エネルギー使用の低減を促進すること。
- 6 今後の石油小売価格高騰など不測の事態への支援策として、現在の事業者への補助金制度に代わり、消費者に直接給付しつつ省エネへのインセンティブが働く激変緩和対策を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和5年9月 日

函館市議会議長 吉 田 崇 仁